

青森県教育委員会第877回定例会会議録

1 期 日 令和4年2月17日(木)

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時55分

4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室

5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 青森県教育委員会と国立大学法人東京学芸大学との先導的教育プログラム研究開発における連携協力に関する協定について・・・・・・原案決定

議案第2号 青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案について・・・・・・原案決定

議案第3号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について・・・・・・原案決定

議案第4号 市町村立学校職員の人事について・・・・・・原案決定

議案第5号 県立学校職員の人事について・・・・・・原案決定

6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿(教育長)、野澤正樹、杉澤廉晴、平間恵美、新藤幸子

・欠席者の氏名

戸塚 学

・説明のために出席した者の職

田中教育次長、赤尾教育次長、吉田教育政策課長、早野職員福利課長、高橋学校教育課長、吉川教職員課長、和田学校施設課長、稲葉文化財保護課長、仁和高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

野澤委員、平間委員

・書記

西野数馬、小路口晶子

7 議 事

報告第1号 議案に対する意見について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第1号 青森県教育委員会と国立大学法人東京学芸大学との先導的教育プログラム研究開発における連携協力に関する協定について

(吉田教育政策課長)

この度の議案は、県教育委員会と国立大学法人東京学芸大学が連携協力の下、Society 5.0時代に向けた「令和の日本型学校教育」を担う新しい学校像や教師像を踏まえた先導的な教育プログラムを研究開発し、現職教員研修等を通じて成果の普及を図るため、協定を締結するものである。

現在、県教育委員会では、平成30年2月に「教員の資質の向上に関する指標」及び「校長及び教頭の資質の向上に関する指標」を策定するとともに、同年3月には「青森県教職員研修計画」を策定し、教職員の資質の更なる向上や、本県教育水準の向上に取り組んでいるところである。

このような中、当該大学から、今申し上げた先端教育人材育成推進のための教育プログラム開発について、連携して取り組みたいとの提案があり、県教育委員会としても、その成果を活用することで、本県教職員の資質の更なる向上に寄与することが期待されることから、県教育委員会及び当該大学の両者間で事務的に協議を進め、「連携事項」等について調整がなされたところである。

会議資料2ページを御覧いただきたい。

「連携協力事項」については、

- (1) 教員養成、現職教員研修等の機能強化に関すること。
- (2) 学校教育における諸課題の解決に関すること。
- (3) チーム学校を踏まえた学校組織マネジメントの開発に関すること。
- (4) 教員養成、現職教員研修等の高度化に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために甲及び乙が必要と認める事項

としている。

また、「協定の有効期間」については、令和5年3月31日までとし、期間満了の3か月前までに申出がない場合は、1年間延長し、その後も同様としたいと考えている。

本協定が締結されることにより、本県の教育の充実・発展につながるものと考えている。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。

(野澤委員)

新時代を担う教員の資質向上は非常に大事である。このようなプログラムについて、東京学芸大学からの一緒に取り組んでいこうという提案はよいことであり、教育環境の向上につながると思うので、進めていただきたい。

(和嶋教育長)

他に御意見等はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則案について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第3号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第4号 市町村立学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)

議案第5号 県立学校職員の人事について
(非公開の会議に付き記録別途)